

大阪府適格協 <メンバー>
物品・役務関係

■「物品・役務関係」全国官公需適格組合の組合員数は以下のとおりです。(令和6年3月末日現在)

物品関係 **177** 組合 <繊維製品/家具/印刷/石油製品/事務用品>

役務関係 **511** 組合 <設計/測量業務/自動車整備/輸送業務/建物サービス等>

■「物品・役務関係」の主たる証明基準

- 基準1 …… 組合の共同事業が組合員の協調裡に円滑に行われていること
- 基準2 …… 官公需の受注について熱心な指導者がいること
- 基準3 …… 常勤役職員が1名以上いること
- 基準4 …… 共同受注担当役員及び共同受注委員会が設置されていること
- 基準5 …… 共同受注した案件に関し役員と担当組合員が連帯して責任を負うこと
- 基準6 …… 検査員を置くなど検査体制が確立されていること
- 基準7 …… 組合運営を円滑に遂行するに足りる経常的収入があること

警備業

大阪府警備業協同組合

<https://osaka-keibi.or.jp>



〒532-0011 大阪市淀川区西中島4丁目13番12号 新大阪北田ビル 501号
TEL. 06-6306-6323 FAX. 06-6306-6444 E-mail: osk-keibi@mirror.ocn.ne.jp

豊富な実績と経験で大規模な警備も可能

大阪府警備業協同組合では、組合員の相互扶助の精神に基づき、組合員企業が緊密な連絡体制のもと、警備業務を通じて安全を提供し、信頼されるサービスの提供に努めています。

当協同組合は、「常駐警備」・「機械警備」・「機動巡回警備」・「交通警備」・「保安警備」・「輸送警備」・「特殊警備」の各警備やビル総合管理などにおいて『この部門では他社に負けない』と自信を持つ警備会社の集まり、すなわち、警備のプロ企業集団です。しかも、各組合員の個性を活かせる機動性に富んだ組織でもあります。



当組合は大阪府公安委員会の認定を受けています。
大阪府公安委員会 第62002468号

港湾運送業

大阪港湾事業協同組合

<https://kankouju-osaka.gr.jp/member/service02.html>



〒552-0021 大阪市港区築港4丁目9番7号 築港ビル
TEL. 06-6574-5501 FAX. 06-6575-1056 E-mail: kowan-kumiai@msh.biglobe.ne.jp

海上運送から海上警戒業務まで幅広く対応

昭和49年より、大阪市環境局の下水汚泥等海上運送を皮切りに、同局の工場排出焼却残渣等の海上運送をして参りました。

現在、当該海上運送、大阪市港湾局の海上警戒業務、そして同港湾局のタグボート業務等に従事しており、事業の拡大を目指して行きたく幅広く共同受注している官公需適格組合です。



官公需被服業

近畿官公需被服協同組合

<http://k-kanju.jp>



〒540-0021 大阪府大阪市中央区大手通2丁目4-11
TEL. 06-6946-8938 FAX. 06-6946-8988 E-mail: info@k-kanju.jp

制服、作業服、白衣など官公需衣服のプロにお任せ

近畿官公需被服協同組合は官公需適格組合として活動することで、官公庁発注物件の受注機会を優先、各組合員の信用力の増大につながるなどのメリットがあると考え、共同受注事業を開始しました。

以来組織の強化に努め、官公需被服の受注活動を広く積極的に進めています。組合員が被服のあらゆる分野の専門業者で構成されていますので、被服のニーズに関しましては、責任をもってご対応させていただきます。



ドキュメントサービス業

近畿ドキュメントサービス協同組合 (旧 近畿複写産業協同組合)

<http://kinkid-s.jp/index.html>



〒541-0043 大阪市中央区高麗橋1-5-6 東洋ビル5階
TEL. 06-6201-4766 FAX. 06-6201-4768 E-mail: info@kinkid-s.jp

急速に高度化・多様化するメディアの変化にいち早く対応

近畿ドキュメントサービス(協)は、コピーサービスだけでなく、マイクロ写真、電子ファイリング等の文書保存サービス、CAD 入力や製本、OA機器販売等多様な業務を始め、得意の小ロット短納期はもちろん、ビジネス全体の企画提案やイベント運営の受注に繋がる「ラフ」としての出力、オフセット印刷では実現できない個人向けバリエーション印刷、エリアマーケティングを生かすDMプランの提案事業等時代に即した幅広いドキュメントサービスの提供を行います。



組合発行『KDSニュース』

皮革・繊維製品

サカイ靴被服協同組合

<https://kankouju-osaka.gr.jp/member/service05.html>



〒591-8037 堺市北区百舌鳥赤畑町5丁目458番地1
TEL. 072-276-4180 FAX. 072-276-4380

官公庁から民間企業等に幅広い納入実績

大阪府・大阪府警・兵庫県警・和歌山県警・奈良県警・愛知県警・各府県立病院・大阪市・大阪市交通局・堺市・府下各市町村・関西国際空港(株)等、官公庁及び民間企業に豊富な納入実績



大阪府適格協 <メンバー> 物品・役務関係

デザイン業及びデザインビジネスプロデュース業

協同組合ジャパンデザインプロデューサーズユニオン

<http://www.jdpu.or.jp>

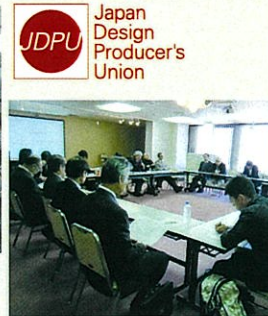

〒530-0043 大阪市北区天満 3-4-10 かわいビル3A
TEL. 06-6949-8578 FAX. 06-6949-8579 E-mail: info@jdpu.or.jp

多彩なメンバーで新たなクリエイティブビジネスへ

1975年、日本最初のデザイン業協同組合として発足。以来、デザイン事業所の経済的安定と社会的地位の向上を促進する活動を続けてまいりました。昨今では、官公需適格組合として、あるいは産・官・学連携を通じて、多彩な業界振興事業が各方面から高く評価されています。2010年、認定プロデューサー制度を立ち上げ、従来の事業所協同組合から、デザインプロデューサー制度有資格者個人を含めた、クリエイティブビジネスを総合的にプロデュースする新エキスパート集団として、活発に活動を続けています。



セミナー開催風景



運送取扱業

泉南陸運事業協同組合

<http://www.senriku.com>


〒598-0064 泉佐野市新浜町 2番
TEL. 072-464-0725 FAX. 072-463-8608 E-mail: main@senriku.com

国際化・情報化の波に乗った物流情報戦略と、陸海空の強固なネットワークを確立

運送事業取扱いは共同受注委員会が中心となり、官公庁の各種運送業務の受注活動を行い、特に関西空港対岸の「りんくうタウン」に建設した大型流通倉庫を起点とした配送センター機能を売り込んでいます。共同購買では組合員のコスト軽減を図るための共同給油所をはじめ物品販売しています。



大型流通倉庫「りんくう倉庫」

上・下水道用各種弁類製造・販売、空気弁用凍結保護カバー製造・販売、震災用の緊急給水栓製造・販売

協同組合全日本富士金属共同機構

<http://www.fujikin.co.jp>


〒577-0015 東大阪市長田 3丁目 9番 21号
TEL. 06-6787-2214 FAX. 06-6787-1611 E-mail: info@fujikin.co.jp

組合員各社の繁栄を期するために幅広く活動

加盟各社が一致団結して国策である中小企業向けの官公需の受注を積極的にすすめ、もって組合員各社の繁栄を期するために設立された。扱い品目を弁類、ユニット装置類に絞って地方公共団体の上・下水道局へのアプローチをはかっている。共同受注に関する事業、共同宣伝に関する事業、事業資金貸付に関する事業、教育情報に関する事業、福利厚生に関する事業を行っている。



バルブ

継手

自動車販売、修理業全般

富田林市自動車協同組合

<https://kankouju-osaka.gr.jp/member/service09.html>


〒584-0022 大阪府富田林市中野町東 1丁目 7番 9号
TEL. 0721-25-3518 FAX. 0721-24-5260 E-mail: t-kumiai@isis.ocn.ne.jp

エリアを拡大し自動車の共同受注・共同販売を行っている信頼ある協同組合

昭和 63 年 6 月、富田林市からの支援により富田林市自動車協同組合を設立する。同年 7 月に中央会に入会する。平成 3 年 2 月、南河内郡河南町・太子町・千早赤阪村の地域の会員を拡大する。大阪府・富田林市・南河内郡河南町・太子町・千早赤阪村へと幅広く自動車の共同受注・共同販売を行っている官公需適格組合です。



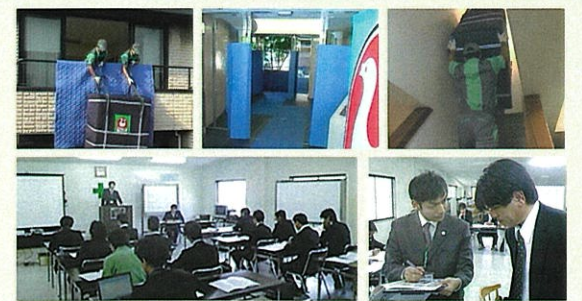
引越・貨物自動車運送業

引越専門協同組合 関西

<http://www.hato-kansai.or.jp>


〒530-0044 大阪市北区東天満 2丁目 9番 4号 千代田ビル東館
TEL. 06-6135-8019 FAX. 06-6135-8020 E-mail: kansaihonbu@hikisen.jp

プロの技術とチームワークで、どんなお引越しにも対応
プロの技術とチームワークで、どのようなお引越しも「親切・ていねい・安心」に対応しています。お客様のニーズに合わせて、吊り上げ（大型家具を上階へ）や養生（廊下などのカバー）など、様々なプロの技術でご満足いただいています。また、「親切・ていねい・安心」を目指して「引越管理士資格認定制度」を採用し、専門技術や心構えを習得しています。さらに、営業見積コンテスト、作業技術・技能コンテストなども実施し、常に品質の高いサービスでお客様のご要望にお応えしています。



引越管理士研修風景

営業見積コンテスト風景

警備業

南大阪総合警備事業協同組合

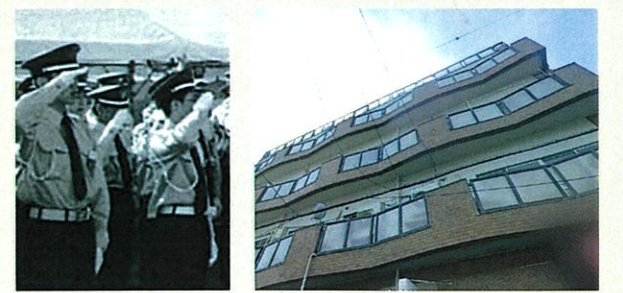
<https://www.kankouju-osaka.gr.jp/member/service11.html>


〒590-0945 堺市堺区戎之町東 1丁目 22号 戎第一ビル 4F 401号
TEL. 072-224-1234 FAX. 072-224-1000 E-mail: m-keibi@triton.ocn.ne.jp

警備員資質の向上を徹底し

信頼される次世代の人材育成を目指す

現在の社会環境は、週休2日制による休日、夜間の無人建物の増加など警備業に対する需要は、多様化且つ複雑化し、増加の一途をたどっています。このような時代に求められるのは信頼される警備員の質であります。当組合員各社も警備員資質の向上を徹底し、鋭意努力しております。



■「工事関係」全国官公需適格組合の組合員数は以下のとおりです。(令和6年3月末日現在)

工事関係 **209** 組合 <建設/土木/建築/電気/管/造園/量等>

■「工事関係」の主たる証明基準

※P.04「物品・役務関係」の基準に加えて、さらに以下の事項を満たすこととなっています。

基準1 …… 共同受注事業を1年以上行っており、相当程度の受注実績があること

基準2 …… イ: 工事1件の請負代金の額が3,500万円(当該建設工事が建築一式工事である場合に当たっては、7,000万円)以上のものを請け負おうとする組合にあたっては、常勤役職員が2名以上おり、当該職員のうち1名以上が技術職員であること

ロ: 上記以外の工事を請け負おうとする組合にあっては、事務局常勤役職員が1名以上いること。

基準3 …… イに掲げる組合にあっては、組合の役員及び技術者が中心となり、共同受注に係る工事の施工の基本方針等についての総合的な企画及び調整を行う企画・調整委員会が設置されていること。

管工事業及び土木工事業

泉佐野市認定水道工事業協同組合

<https://izumisano-suido.jp>



〒598-0021 泉佐野市日根野 786番地1
TEL. 072-450-2777 FAX. 072-450-2888 E-mail: suido931@wind.ocn.ne.jp

命の水を市民にお届けできるよう取り組んでいます

平成10年6月に泉佐野市認定水道工事業協同組合として設立。その間社会変化に迅速に対応したさまざまな事業活動を展開しています。泉佐野市ライフラインの維持管理の担い手として泉佐野市上下水道局並びに各種関係団体・企業とともに、より安全で安心な生活を送れるお手伝いができるよう日々努めています。社会経済状況は厳しさを増す中で、欠かすことの出来ない命の水を市民にお届けできるよう日々取り組んでいます。



「個人情報保護教育研修会」風景

管工事業・土木工事業・ほ装工事業・水道施設工事業

河内長野管工事業協同組合

<https://kankouju-osaka.gr.jp/member/construction02.html>



〒586-0024 河内長野市西之山町 4番 14号
TEL. 0721-53-4696 FAX. 0721-53-4698 E-mail: k-suikumiai@k8.dion.ne.jp

次世代に向けて技術の革新と施工の合理化にたゆまぬ努力を重ねる

昭和29年河内長野市公認水道工事業組合設立。昭和47年8月河内長野市公認水道工事業協同組合設立。昭和53年2月大阪府より特定建設業(管工事業)の許可を受け、昭和63年9月近畿通商産業局官公需適格組合認可。平成10年水道法の一部改正により河内長野管工事業協同組合と名称変更する。協同組合を設立以来、上下水道、給排水衛生設備、冷暖房空調設備工事の設計施工及び施設等の維持管理、事業等毎年その実績を伸ばし技術の革新と施工の合理化にたゆまぬ努力を重ね現在に至る。



管工事、水道施設工事

堺市指定管工設備協同組合

<http://www.pipe-sakai.jp>



〒590-0804 堺市堺区緑ヶ丘南町 2丁 2番 25号
TEL. 072-245-0050 FAX. 072-245-0052 E-mail: suikumi@samba.ocn.ne.jp

組合の組織力は、災害復旧の担い手として活かされています

当組合は設立以来、「水を通じて地域社会に貢献できる、信頼されるグループを目指す」をコンセプトに、ユーザーのニーズに対応したウォーターパイオニアを追い求め続けている。水をサポートするグループとして実績と経験を積んだ技術力を結集、水の設備を見守り、住環境を快適・清潔に保つ役割を果たすため、幅広いニーズに対応しています。平成14年1月1日に「官公需適格組合」として国の証明を取得、そして今後は新しい分野のニーズにも応えられる組合への展開を目指しています。



「研修会」風景

水道施設に関連する土木工事及び管工事業

吹田市水道・土木工事業協同組合

<https://www.suita-suikyoku.jp>



〒564-0043 吹田市南吹田 3丁目 2番 48号
TEL. 06-6385-0148 FAX. 06-6330-0784

水回りのことならどんな小さなことでも丁寧に対応

確かな技術、迅速な対応で皆様の水回りの安全、快適、清潔、便利な生活のお手伝いをさせていただいています。水は私たち人類はもちろん、動物や植物などの生物には不可欠で、空気や土と同じです。しかし日本はもともと水に恵まれ、幸いにも他国との水争いも無いので、とかくそのことを忘れがちでもありますが水を大切に、いつでも皆様に安全で安心して使っていただけるようにとお手伝いするのが私たち組合の役割・使命(仕事)です。



「地域防災総合訓練」風景



「吹田市水道武との研修会」風景

管工事業・土木工事業・水道施設工事業・舗装工事業・とび・土工工事業・建築工事業・解体工事業

大東市指定管工事業協同組合

<https://kankouju-osaka.gr.jp/member/construction05.html>



〒574-0043 大東市灰塚5丁目12番5号
TEL. 072-873-8700 FAX. 072-870-0225

緊急災害時のライフラインの確保等幅広く活動

当組合は、大東市全域の市民サービスを第一の目的として設立し、現在も緊急災害時のライフラインの確保を念頭に置いた活動を行っております。また、平成18年度に官公需適格組合の証明を受け、水道工事等の共同受注を中心に事業を行い、新しい技術や知識・能力などの研鑽に努めています。



管工事業・土木工事業・ほ装工事業・水道施設工事業

羽曳野市管工事業協同組合

<https://kankouju-osaka.gr.jp/member/construction06.html>

〒583-0856 羽曳野市白鳥3丁目147番地
TEL. 072-956-8886 FAX. 072-956-8244 E-mail: habikino@chive.ocn.ne.jp

地域と信頼関係を築き組合員が一致団結し全力を尽くしています

昭和40年、羽曳野市管工事業協同組合として設立し、現在は組合員12社で構成されています。永年に亘って築きあげた行政当局と市民との信頼関係のため、組合員が一致団結し、技術の向上、施工の合理化、市民へのサービス等に全力を尽くしております。

■主な事業

- ・管工事の共同受注、共同購入 ・水道修繕業務の受託
- ・宅造に伴う配水施設の設計申請及び竣工図の作成
- ・技術、安全衛生に関する講習及び資料の配布又は資格取得の案内
- ・工場見学 ・組合員の健康管理として、生活習慣病予防健診の実施



造園工事業及び附帯の土木工事業

阪神造園建設業協同組合

<http://hanshin-zoenkumiai.or.jp>

〒530-0026 大阪市北区神山町2番2号 造園会館
TEL. 06-6312-4553 FAX. 06-6311-3143 E-mail: hanshin@ca.mbn.or.jp

人と緑のより良い関係のために
今までにない高品質の環境づくりを追及

阪神造園建設業協同組合は、ゆたかで質の高い緑をつくり、護り、次世代に住みよい未来を約束する専門家集団です。緑によって快適に創出される、住みよい環境と美しい景観づくりをめざして、近畿圏で造園建設業を営む企業が丸となり、様々な活動を行っています。

また、つねに会員相互で最新情報を交換し、造園に関する技術の向上を図ることにより、自然の素晴らしさを最大限に表現しながら、社会に貢献できることを考えて緑あふれる真のやすらぎ環境を創造しています。



造園技能検定

銘木マツ緑摘み研修会

建築工事業・土木工事業

東大阪市建設業協同組合

<http://kensetukyo.gr.jp>

〒577-0809 東大阪市永和2丁目8番28号 東大阪商工会議所 別館
TEL. 06-6724-1328 FAX. 06-6723-0729

都市基盤整備の一端を担うべく組織強化に努めています

昭和47年12月設立、昭和58年8月官公需適格組合証明の習得以降、公共工事への参加を通じ、都市基盤整備の一端を担うべく、工事の受注確保ならびに組織強化に努めている。

■組合事業の内容

- ・組合員のためにする建設工事の共同受注
- ・組合員の必要とする資材ならびに工事用機械器具の購入のあっせん
- ・組合員のためにする建設業に関する各種の事務代行業務
- ・組合員のためにする損害保険代理店業及び生命保険募集に関する事業
- ・組合員の福利厚生に関する事業 その他



水道工事業

東大阪市水道工事業協同組合

<https://kankouju-osaka.gr.jp/member/construction09.html>

〒578-0984 東大阪市菱江2丁目1番34号
TEL. 072-961-4372 FAX. 072-961-4221 E-mail: tousuikyo@iris.ocn.ne.jp

技術の研修、教育、情報の提供等を組合員のために
積極的に行っています

組合設立以降、現在33社の組合員を有し、組合員のためにする資材等の共同購入、水道工事の共同受注を中心に共同事業を行い、また技術の研修、教育、情報の提供を積極的に行っている。



造園工事業

東大阪造園石材事業協同組合

<https://ho-zouen.jp>

〒579-8001 東大阪市善根寺町3丁目5番15号
TEL. 072-985-8213 FAX. 072-985-8231

地域とともに、緑ある空間を育てて45年以上

東大阪造園石材事業協同組合は、地域に根差した「緑ある空間づくりのプラットフォーム」です。

造園のプロ集団として、庭木の植栽・選定から大規模な造園、屋上緑化、室内庭園まで、「緑のある空間」ならあらゆる造園工事に対応できます。

培ってきた造園技術・技能の伝承をしながら、これまでの造園の枠組みにとらわれない発想により、緑ある空間・緑と暮らす空間を提案いたします。



庭園工事

外構工事

管工事業

守口市水道工事業協同組合

<https://kankouju-osaka.gr.jp/member/construction11.html>

〒570-0004 守口市淀江町3番9号
TEL. 06-6908-7878 FAX. 06-6909-1060

組合員のために共同事業や技術面における研修・
教育・情報の提供等を積極的に行っています

組合設立以降、現在当組合員数14社を有し、その組合員のためにする資材等の共同購入、及び、管工事の共同受注を中心に共同事業を行い、また技術面における研修・教育・情報の提供を積極的に行っている。





大阪府中小企業団体中央会

官公需受注促進に関する取り組みについて

大阪府中小企業団体中央会



令和6年度における5つの取り組み

1. 「中小企業団体大阪大会」における要望活動
2. 「大阪政労使の意見交換会」における意見発表
3. 「官公需総合相談センター」の運営
4. 「大阪府官公需適格組合協議会」の運営
5. 官公需発注情報の発信



1. 「中小企業団体大阪大会」における要望活動(1)

◆日程/場所：令和6年9月18日(水)/マイドームおおさか<予定>

◆要望先：各政党、近畿経済産業局、大阪府等

- 官公需発注機関に対して、官公需適格組合制度の周知を徹底するとともに、その趣旨に鑑み、随意契約の対象として官公需適格組合を明記するなど、官公需適格組合への発注増大に努めること。また、中小企業への随意契約の活用を促進するために、少額随意契約の適用限度額を大幅に引上げること。
- 「令和6年度中小企業者に関する国等の契約の基本方針」において、物価高に負けない賃上げ実現のため、官公需においても価格転嫁を進める旨が新たに明記されたが、その内容が、国・地方公共団体などの全ての発注機関において適正に運用されるよう周知・指導を徹底すること。



1. 「中小企業団体大阪大会」における要望活動(2)

- 「令和6年度中小企業者に関する国等の契約の基本方針」で示している中小企業向け契約目標について、**国が率先して目標達成に向けて取組むとともに、地方公共団体においても同様の取組みが行われるよう周知・指導を徹底すること。**
- 万博開催に向けて、会場整備や運営における調達案件に関しては、「官公需についての 中小企業者の受注の確保に関する法律」の理念を尊重して、**幅広い分野で中小企業、中小企業組合及び官公需適格組合に発注すること。**



2. 「大阪政労使の意見交換会」における意見発表

◆日程/場所: 令和6年2月2日(金)/大阪合同庁舎

◆出席者: (行政) 厚生労働副大臣、大阪労働局長、近畿経済産業局長、大阪府知事

(経済界) 関西経済連合会会長、大阪商工会議所会頭、大阪府商工会連合会会長、
大阪府中小企業団体中央会会長

(労働界) 大阪府連合会会長

<野村会長意見主旨>

- 「価格転嫁の必要性を社会全体で共有するため、官の工事や業務委託契約において十分な価格転嫁を行っていることを積極的に情報発信することが必要。
- 万博開催の万全な準備のために、地元の優良な中小・小規模事業者、官公需適格組合の活用が重要。多くの中小企業が万博事業に関われば、賃金引上げの環境整備に繋がる。



3. 「官公需総合相談センター」の運営

➤ 官公需に関する様々な相談に対応

⇒ 相談の対象者・・・中小企業組合に限らず幅広く一般の企業にまで及ぶ

⇒ 相談案件・・・官公需適格組合の新規取得や更新、官公需の受注促進に関するものなど

※対応件数：491件（R5年度）

22件（R6年度6月末現在）



4. 「大阪府官公需適格組合協議会」の運営

➤ PR用パンフレット作成

⇒ 官公需適格組合制度の普及・促進

➤ 各政党、国、大阪府等への要望活動

⇒ 協議会会員組合並びに組合員企業の受注機会増大

➤ 他府県との意見交換会実施

⇒ 各協議会の取組内容等について情報交換

(R5年度: 愛知県、神奈川県、京都府)

➤ 官公需の価格転嫁状況についてのアンケートを実施

⇒ 発注金額の価格転嫁状況の把握と情報共有



5. 官公需発注情報の発信

➤ 中央会HP内「官公需発注情報関連サイト」より随時発信

⇒ 主なリンク先（中小企業庁、近畿経済産業局、
近畿地方整備局、
大阪府、大阪市等大阪府下の市町村、
2025年日本国際博覧会協会等）

➤ 中央会メルマガ「情報配信サービス」より随時発信